

災害！そのときどうなるの??

問 防災課防災計画係 ☎(95)9874

今回のテーマ 避難所④



避難所は様々な人が集まり共同生活をする場所です。動物との暮らしが苦手な人やアレルギーを持った人がおみえになることが考えられます。そうした人たちに配慮をしなければなりません。

私は子犬を飼っているのですが、災害時に避難所に連れて行くことはできますか？



そのため、碧南市の避難所の場合、避難者と同じ空間、例えば学校の体育館のなかへのペットの受け入れはいたしかねます。

えっ！そうなんですか。それじゃあ、どこでペットの世話をしたら良いのですか？



ご自宅が安全であればご自宅や車のなかでお世話をしたり、お知り合いに預かってもらったりする方法が考えられます。

子犬であれば、日ごろからケージに慣れさせておいたり、ペットフードや食器、トイレ用品などを準備しておいたりするなど日ごろからの備えが必要です。



ここがポイント！



- ・市の避難所の生活スペース内にペットを入れることはできません。
- ・災害時も飼い主が責任をもってペットの世話をしなければなりません。
- ・環境省が平成30年9月にペットの災害対策の指針を発表しています。大切なペットの命を守るため、是非一度『災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン』をQRコード先でお読みください。



市職員を募集します

問 秘書情報課人事係 ☎(95)9862

試験実施要項・申込書は市役所または公共施設で配布しています。市のホームページからも入手できます。詳しい試験内容は実施要項をご覧ください。

【市役所など勤務】

採用予定人員および受験資格（令和2年4月1日採用）

職種	採用予定人員	受験資格	
		対象	学歴・免許など
学芸員（美術系）	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人	大学または大学院で日本美術史を専攻して卒業または修了した人、または令和2年3月末までに卒業または修了する見込みの人で、博物館法第5条に規定する学芸員資格を取得している人または令和2年3月末までに取得見込みの人

試験日程

試験区分	とき	ところ	合格発表
学芸員（美術系）	第1次試験 12月12日(木) 8時30分～	市役所	12月下旬
	第2次試験 令和2年1月9日(木) 9時～		1月下旬

受験の手続き

期間	11月11日(月)～22日(金)
申込み	①試験申込書②受験票③履歴書（①～③は市所定のもの）④卒業（見込）証明書⑤成績証明書⑥免許・資格などの写し⑦研究業績調書を本人が持参で秘書情報課人事係 ※事情により本人が持参できない場合は郵送でも受け付けします。その場合は、必ず事前に人事係まで連絡してください。